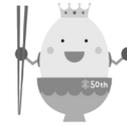


# 多摩川小学校PTA運用ルール



本運用ルールは、多摩川小学校PTA規約に基づき、規約を補完し、日常的なPTA活動を円滑に行うことを目的として定めるものです。

## 第1章 会員

### 【1 入会及び会費】

- ① 本会が管理する会員管理システムへの登録をもって任意入会の成立とする。
  - (1) 会員は、同一家庭内で複数名の登録を行うことができる。
  - (2) 同一家庭内で複数名の登録を行う場合、その家庭を代表する会員を「正会員」とし、その他の者は「家族会員」として登録すること。
  - (3) 総会における議決権は、各家庭に一の議決権を付与することとし、その議決権は、前号に掲げる正会員のみが付与する。
- ② 会費の納入対象者は、当該年度の会費確定日時点で会員として登録されている者とする。会費確定日時は、年度ごとに役員会で定め、事前に会員へ通知するものとする。
- ③ 毎年度、第一学期に会費の一斉振替を行うものとする。
  - (1) 未納の会員については、本会が入退会の意思を確認する。
  - (2) 入会を継続する場合は、中間決算時までには口座振替又は振込により会費を納入するよう努めるものとする。

### 【2 退会及び会費の取り扱い】

- ① 別に定める退会届（様式1）の提出又は会員管理システムでの退会手続きにより退会することができる。
- ② 児童の卒業又は転校による退会の場合は前項に定める方法又は資格喪失の確認後に本会が退会手続きを行うものとする。
- ③ 会費は本会の運営に使用するものであり、会員が年度途中で退会した場合又は会員資格を喪失した場合であっても、既に納入された会費は返還しないものとする。

## 第2章 役員、出向委員、通年サポーター選出

### 【3 会員の就任ルール】

- ① 会員期間中に、役員又は出向委員を1期もしくは通年サポーターを2期務めることとする。
- ② 一家庭の通算とし、児童の数は問わない。
- ③ 【1 入会及び会費】①(2)に掲げる「正会員」が対象となる。

#### 【4 役員選出】

役員選出は立候補を原則とし、立候補人数が不足している場合は【3 会員の就任ルール】①に定める規定を基に対象者を選抜し推薦する。転居を除く理由で辞退を申し出る場合はその事由を役員会に申告し、事案に応じて審議する。

#### 【5 役員の数】

役員の数、原則として規約第九条第1項のとおりとする。ただし選出の際は次年度事業計画を踏まえ、担当業務の円滑な遂行が可能な推奨人数を役員会で協議の上、会員に周知し立候補を募るものとする。

#### 【6 出向委員選出】

出向委員の選出は、【4 役員選出】を準用する。

#### 【7 通年サポーター選出及び任期】

- ① 通年サポーターの選出は【4 役員選出】を準用する。
- ② 通年サポーターの任期は1年とし、原則として4月から翌年3月までとする。ただし、必要に応じて引き継ぎ期間を設けることができる。
- ③ 卒業対策については、立候補人数が不足している場合、その活動内容から当該活動時期に6年生となる児童の保護者会員から選出を行うものとする。

### 第3章 通年サポーターの種類及び活動内容

#### 【8 通年サポーターの種類】

規約第二条の目的及び同第三条の事業内容を達成するため以下の通年サポーターを置く。

- ① 学校補助・環境整備
- ② イベント・地域連携
- ③ 広報
- ④ 卒業対策

#### 【9 通年サポーターの活動内容】

通年サポーターの活動内容は、【8 通年サポーターの種類】に付随する以下の活動と並び、PTA関連行事のサポートを任期の1年間を通して行うものとする。

##### ① 学校補助・環境整備

###### (1) 旗振り・安全パトロール

...新学期登校時等の見守り、旗振り活動。多摩川小学区内の安全パトロール。

その他、付随活動。

(2) 花いっぱい活動

...多摩川小校門前及び周辺花壇の整備。その他、付随活動。

② イベント・地域連携

(1) 盆踊り

...健全育成推進多摩川地区委員会主催の夏期に行われるお祭りのPTAブース内企画・運営。その他、付随活動。

(2) 地域運動会

...多摩川小学校開放運営委員会主催の秋期に行われる運動会の手伝い。その他、付随活動。

(3) たまごわ祭り

...多摩川小学校開放運営委員会主催の春期に開催されるお祭りのPTAブース内企画・運営。その他、付随活動。

③ 広報

...広報誌作成・配布。PTA関連行事の撮影。その他、付随活動。

④ 卒業対策

...PTAから卒業生へ贈呈する記念品の選定及び手配。「卒業を祝う会」の開催有無アンケート実施及び関連活動のとりまとめ。その他、付随活動。

## 第4章 PTA団体保険

### 【10 会員の保険加入】

本会は、会費を原資としPTA団体傷害保険及びPTA賠償責任保険に加入する。

- ① 保険の対象となる活動は、本会が主催又は共催する事業及び本会が後援する同好会活動に限定する。なお、共催事業の場合は、主たる団体が加入する保険を優先するものとする。
- ② 保険の対象となる被保険者は、本会会員、会員の親族、多摩川小に在籍する児童、並びに本会の主催又は共催の行事への参加が事前に認められている者とし、保険約款の定める範囲内とする。
- ③ 保険の対象となる事案が発生した場合、当該会員は速やかに保険担当役員へ連絡し、事態の報告をするものとする。本人が連絡困難な場合は、代理人がこれに代わることができる。
- ④ 保険担当役員は、事象発生後速やかに保険会社へ連絡をし、該当会員その他関係者への対応を行うものとする。
- ⑤ 保険の補償内容及び範囲は、各保険の約款に基づくものとし、本会は補償を保証するものではない。

## 第5章 慶弔

### 【11 死亡弔慰金】

- ① 会員が死亡した場合は、香料として5,000円を供え、弔意を表す。
- ② 多摩川小に在籍する児童が死亡した場合は、前項の規定に準ずる。

### 【12 災害見舞金】

多摩川小に在籍する児童及び会員が不慮の事故その他やむを得ない事由により被害を受けた場合で、役員会が必要と認めたときは、災害見舞金として5,000円を贈るものとする。

### 【13 病気見舞金】

多摩川小に在籍する児童及び職員が疾病又は負傷により概ね一か月以上欠席した場合で、役員会が必要と認めたときは、病気見舞金として5,000円を贈るものとする。

### 【14 功労】

会員及び児童以外の者で、PTA活動又は学校活動に著しい貢献があったと認められる場合には、役員会で協議の上、運営会議の承認を得て会員に報告し、当該功労者に対し、「本部活動費」から5,000円を上限として贈ることができる。

### 【15 卒業記念品の贈呈】

- ① 本会は、卒業する児童全員に対し、祝意を表すため、卒業記念品を贈呈することができる。
- ② 卒業記念品の種類及び贈呈方法は、通年サポーター卒業対策の協議により、役員会の承認を得て決定する。
- ③ 記念品の費用は、本会会計の予算の範囲内で支出するものとする。
- ④ 記念品の贈呈は、卒業式当日又は卒業式直前の授業日等、学校行事に合わせて行うこととする。

## 第6章 同好会

### 【16 同好会の設立】

- ① 同好会を設立しようとする場合は、会員2名以上をもって代表者を定め、所定の様式により役員会へ申請するものとする。
- ② 役員会は、申請内容について活動趣旨、安全面及びPTA活動との整合性を確認の上、承認、条件付き承認又は不承認を決定する。

【17 同好会の活動内容】

- ① 同好会の活動内容は、本会の目的に沿った教育的、文化的、親睦的なものとする。
- ② 同好会の活動日程及び場所は、会員間で調整し、前年度活動実績と合わせ年度始めに年間活動計画を役員会に報告する。

【18 会費及び経費】

- ① 同好会に必要な活動費は、同好会の会費で負担する。
- ② 同好会の活動費として、【17 同好会の活動内容】②の報告と引き換えに5,000円の補助金を支給するものとする。

【19 同好会の解散】

同好会は、会員の合意又は活動の継続が困難となった場合には、役員会の承認を得て解散するものとする。解散に伴うその他必要な事項については、役員会において協議し、決定する。

(様式1)

令和 年 月 日

# PTA退会届

多摩川小学校PTA会長 殿

このたび、多摩川小学校PTAを退会したく下記の通り届け出ます。

また、PTA会員名簿(会員管理システム含む)からの削除を依頼するものです。

記

退会者氏名(保護者氏名)	
退会日	令和 年 月 日
在籍児童の学年	年生 / 年生 / 年生
在籍児童の氏名	
退会理由	

以上

※担任→副校長→PTA会計まで提出をお願いします。

(様式2)

# PTA同好会 設立申請書

申請日:令和 年 月 日

1.同好会名	
2. 設立目的	(同好会設立の目的・趣旨をご記入ください)
3. 活動内容	(主な活動内容をご記入ください)
4. 活動頻度	(例:月1回程度 など)
5.活動場所	<input type="checkbox"/> 学校施設( ) <input type="checkbox"/> その他( )
6. 会員数	_____名(申請時点)
7. 代表者	会員氏名: _____ 児童氏名: _____ 児童の学年: _____年生 連絡先:①(メールアドレス) _____ ②(電話番号) _____
8. 会費	<input type="checkbox"/> 有(年額 _____ 円) <input type="checkbox"/> 無 ※会費がある場合は、活動に必要な実費として使用します。
9. 備考(任意)	

上記の内容にて、PTA同好会の設立を申請いたします。  
PTA規約を遵守し、適切な運営を行うことを誓約いたします。

申請者署名: \_\_\_\_\_

## 【PTA役員会記入欄】

承認区分:

- 承認する
- 条件付き承認
- 承認しない

■承認日:令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■承認条件・意見等(条件付きの場合)

\_\_\_\_\_

■PTA会長署名: \_\_\_\_\_